

組合ニュース

発行：2015年6月23日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

「学長選考を考える教職員のつどい」を開催

報道されました！

6月18日、学長選考を考える教職員のつどいを開催しました。あいにくの強い雨にもかかわらず、約60名の参加者が熱心に学長選考のあり方について話し合いました。

まず、組合から今回のつどいの趣旨を説明しました。今回のつどいは、初めて意向調査のない学長選考を経験しようとしている中で、私たち教職員に「そもそも今回の選挙についてよくわからない」、「推薦署名はしたけれどその後いったいどうなっているのか」、「推薦署名をしたが、自分以外にはどんな推薦者がいるのか」等々の思いがあるのではないかと考え、企画しました。そして、ポスターやチラシを用いて広報し、開催に至りました。

いる。

・リーダーシップには様々な種類があろうが、1人で突っ走られると不安である。

□ フロアからの発言

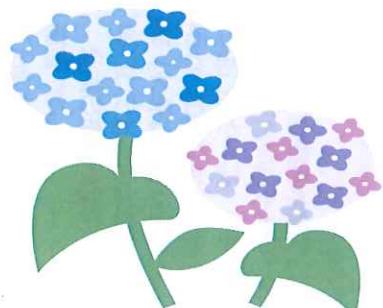
最後にフロアから次のような趣旨の発言がありました。

- ・学長が任命する理事を含む学長選考会議が意向調査をせずに、学長を選考するのには疑問。
- ・法人と教職員が信頼関係を構築することが必要だと思う。
- ・大学は文部科学省のものでもなく、学長のものでもない。社会のもの。この声を報道してほしい。

□ 翌日新聞に掲載されました

このつどいは6月19日の大分合同新聞朝刊でさっそく報道されました。裏面に掲載しますので是非ご覧下さい。

これからも、私たち教職員の代表である学長の選考を注視していきましょう。



□ 推薦署名者の発言

次に推薦署名者から発言がありました。その内容を要約すると以下の通りです。

- ・学長に求められるのは適切な政策を立案する能力である。
- ・学内のモチベーションが下がっている。ただでさえ、国立大学を取り巻く環境が厳しい中でベクトルをそろえないと乗り越えられない。
- ・少数の構成員からなる部局や若い教職員の意見を聞いてくれることを学長候補者に期待して

一大分合同新聞6/19朝刊の記事を掲載します

司 新聞 (卓月 千利)

2015年(平成27年)6月19日

金曜日



学長の任期と選考方法を見直した大分大学=18日、大分市旦野原の大分大学

大分大学の学長選考の見直しに対し、教授らでつくった「教職員の思いを選考に反映させる方法はない」と指摘する。これまで再任は1回だけ可能で、その場合は2年に限られる。これまで再任は1回だけ可能で、その場合は2年に限られる。

同教組は18日、「学長選考について考える教職員の意見」を共有する場がなくなり、教職員の思いが、一般的な教職員は結果が

教職員から疑問、反発

「思ふ、共有の場なし」

出るのを待つだけ。石井が「できなくなるのでは」と指摘した。

このこと執行委員は「学長の権限を強化する動向について、石井執行委員は「大学は多様な学問をするところ。学長が間違った方向に向かえば、できない研究が出てきてもおかしくない」と危機感を抱いてい

る。

再任の制限撤廃を疑問視する声も。衣本太郎副委員長は「学長に失策があつては、ブレークをかけること

大分大

学長選考法見直し

次期学長選考が進められている大分大学は今春、学長の任期と選考方法を見直した。教授による投票「意向調査」をやめ、学内外の委員で構成する「学長選考会議」が、一定の推薦を集め候補者の中から面接やプレゼンテーションをして選ぶ。任期の制限を撤廃し、何度でも再任可能となるなど、「学長がリーダーシップを發揮できるような学内のガバナンス（統治）態勢をつくるのが狙い」と大学側。新しい方法で選んだ新学長は25日に決まる。

学長の任期は一期4年。
これまで再任は1回だけ可能で、その場合は2年に限

と説明している。

学長のリーダーシップを強化するため、各学部長の選考方法も変更する。学部

会議が主体的に選考するため、意向調査を廃止した

と説明している。

学長のリーダーシップを強化するため、各学部長の選考方法も変更する。学部

会議が主体的に選考するため、意向調査を廃止した

と説明している。

学長のリーダーシップを強化するため、各学部長の選考方法も変更する。学部

教授らの投票廃止

ついた。意向調査は、2004年の大学法人化後、学長選挙に代わるものとして実施されていた。投票結果は、あくまでも学長選考会議が「参考」にするものとの位置付けだったが、これまでには意向調査で最も多くの得票した人が学長に選ばれてきた。

松崎和之総務部長は「意向調査の結果を学長選考会議が追認する形だった。同会議が主体的に選考するため、意向調査を廃止した」と説明している。

昨年2月に中央教育審議会が「大学のガバナンス改革の推進について」を文部科学大臣に答申。答申では、学長選考について「一部に学長選考組織が主体的に選考していることは言い難い」と指摘していた。今年4月に国立大学法人法などが改正され、文科省は各大学に学長選考の透明化や学長のリーダーシップ確立を求めていた。

4月1日に施行された改正国立大学法人法は、学外委員らで構成する「経営協議会」と学内の教授らで構成する「教育研究評議会」から各5人、それに理事3人を加えられた計13人。メンバーが誰かは公表されていない。



学長選考会議
2004年

年の大学法
人化により学長選挙が
廃止され、学長を選ぶ
が候補者を選んだ上で、
面談などをして学部長を任
命するようにした。

機関として設置され
た選挙をやめ、学長が現職の学部長から意見を聞きながら候補者を選んだ上で、面談などをして学部長を任命するようにした。

た。

た。